

# オンライン講義を実施しました！



熊本家庭裁判所では、令和4年11月14日（月）に、八代高校・八代中学校の生徒のみなさんとオンライン講義を実施しました。

当日は、高校生及び中学生に対し、裁判官から、裁判官の仕事の内容や裁判所の仕事は、裁判官をはじめ家裁調査官や書記官と協働してチームで行うこと等について説明を行い、その後、家裁調査官と書記官も加わって、生徒のみなさんからの質問にお答えしました。



生徒のみなさんからは「傍聴できるものとできないものの違いは何？」「非行少年の更生はどのようなことをするのか？」「裁判所での仕事のやりがいはいは？」などたくさんの質問をいただきました。みなさんととても熱心にメモをとりながら聴講されていました。



## 参加者からいただいた感想です（一部抜粋）

- ・ 裁判所の仕事について、裁判官、書記官、家裁調査官の仕事のやりがいや大変さなど聞いて良い時間となった。
- ・ 法学部以外からでも法律に関わる職に就くことができると知って驚いた。
- ・ 家庭裁判所では、少年に判断を下すだけでなく、再度犯罪を犯さないように様々な観点から検討されているということを知った。
- ・ これからの自分の進路を考える上で役立てたいと思う。

八代高校・八代中学校のみなさん、オンライン講義に参加いただきありがとうございました。

今後も、みなさんのお役に立てるよう情報発信してまいります。